

「札幌市障害福祉施策に関するアンケート調査 回答用紙」

お名前 上田文雄

記入日 3月20日

所属政党 ありません

選挙区 札幌市長

<アンケート回答記入欄>

(Q1～Q9は対応する設問の選択肢番号(例;)を中欄に、その回答理由または、「その他」の回答内容は、右欄にご記入ください。)

Q1.	A -	障害者自立支援法では、入所施設から地域生活への移行を推進し、地域生活を支えるためのサービスの充実に努めていますが、家事など日常生活のための訓練が必要な方にとっては、入所施設が今後も地域生活への移行支援等の役割を担うものと考えています。
Q2.	A -	居宅介護等の介護給付の支給決定は、障害程度区分を基準としながら、サービスの利用意向、家族等の介護者の状況、社会参加の状況などの勘案事項を加味して、個別に行っており、利用者の生活状況等に配慮しながらサービス支給量を決定する必要があると考えております。
Q3.	A -	地域生活支援事業には、既に札幌市も事業に応じて必要な軽減措置を講じており、自立支援給付同様に1割の利用者負担が相当と考えます。
Q4.	A -	移動支援については、障がいのある方の買い物や講演会等の社会参加促進を目的としており、経済活動に付随する通勤、福祉サービス利用のための通所、日々の教育に関連した通学は、目的の範囲外と考えております。
Q5.	A -	数値化した基準だけでなく、高齢の方や障がいのある方の力を借りて、やさしさと思いやりの視点で、バリアフリー化を進めることが必要だと考えています。
Q6.	A -	学校生活を送るための必要な支援については、その体制の整備に向けて関係部局が緊密な連携を図り、市民ボランティア等と協働しながら、推進することが必要と考えています。
Q7.	A -	札幌市は、障がいのある方の法定雇用率を達成しており、身体障がいのある方の別枠採用など、障がいのある方の雇用に積極的に取り組んでいますが、新たに知的障がいのある方の職場実習受け入れなどの取組を通じて、雇用・就労を積極的に支援していきます。 また、民間企業に対しても、障がい者多数雇用企業認定制度の創設等を通じて、雇用推進を協力を働きかけていきます。
Q8.	A -	障害者自立支援法では、高次脳機能障がい、発達障がいなどの専門性の高い相談支援事業については、事業として都道府県が担う地域生活支援事業に位置付けられておりますが、高次脳機能障がい等の理解促進を図ることは必要であり、北海道とも連携を図りながら取り組みを進めたいと考えています。
Q9.	A -	千葉県条例、国連の障害者権利条約の採択と、障がい者の権利向上については、私も関心を持っており、条例の必要性について、障がい当事者や広く市民のご意見を伺いながら今後の対応を検討したいと考えております。
Q10.	(その他、障害福祉施策に関してのアピール)	
	<p>昨年12月に地下鉄大通駅コンコースに開設した「元気ショップ」は、好調な売上げで工賃の増額などの効果が現れていますが、今後は2号店のオープンを目指し、授産製品の安定的な販路の拡大に取り組みます。</p> <p>また、障がいのある方を新規に雇用する民間企業等を支援する「障がい者協働事業」を昨年10月から実施しましたが、今後は、さらに対象事業所を拡大するとともに、民間企業等に対しても働きかけを行い、雇用の促進を図ります。</p> <p>さらに、障がいのある方が地域社会の中で安心して生活していくことができるように、グループホームの設置費や夜間支援体制への補助を実施するなど、基盤づくりに取り組んでまいります。</p>	